

専門家派遣事業のご案内

これから創業しようとする方や、新たな取り組みにより新分野進出や事業拡大、経営革新、技術的な課題解決、情報化、IT化等を図ろうとする中小企業の方に対して、専門家（公認会計士、技術士、中小企業診断士、社会保険労務士、経営士等）を派遣して、発展段階や企業ニーズに対応した適切な診断・助言指導支援を行います。

専門家の指導回数は、10回（1日を1回とします）以内で、指導時間は、1日当たり6時間以内となります。

【申し込み方法】

専門家派遣要請書・支援要請計画をセンターに提出していただきます。

併せて、3期分の決算書を添付してください。

- 専門家派遣要請書は、いわて産業振興センターホームページからダウンロードしていただくか、センターにお問い合わせ下さい。

ホームページアドレス <http://www.joho-iwate.or.jp/haken/>

【派遣決定】

申込時から最短で14日間程度で派遣を決定します。

【派遣にかかる費用負担】

「経営革新計画の知事の承認を受けた中小企業の方」が、その「計画に基づいてこの事業を利用する場合」は、「謝金と旅費の合計金額の3分の1を負担」していただきます。

それ以外の中小企業の方の場合は、謝金及び旅費の合計の1/2を負担していただきます。

【派遣報告】

派遣要請企業は、最終派遣終了後、2週間以内に「専門家派遣を受けた内容及び今後の対応等に関する報告書、専門家派遣事業支援業務報告書」をセンターに提出いただきます。

専門家は、派遣の都度「経過報告書」を、最終派遣終了後「専門家派遣事業支援業務報告書」をセンターに提出していただきます。

【お申込み・お問い合わせ先】

財団法人いわて産業振興センター 新事業・研究開発支援グループ

〒020-0852 盛岡市飯岡新田3-35-2

TEL019-631-3825 FAX019-631-3830

ホームページアドレス <http://www.joho-iwate.or.jp/haken/>

担当E-mailアドレス haken@joho-iwate.or.jp

職員募集

1. 募集要領 (1) 募集人員 2人
(2) 年齢 ①平成19年度中途採用者 平成19年4月1日現在 満23歳以上満30歳未満の方
②平成20年4月1日採用者 平成19年4月1日現在 満21歳以上満28歳未満の方
2. 採用試験 (3) 学歴 学校教育法による4年制大学卒業見込者または大学卒業者
(4) 職種 県内中小企業の育成支援に係る各種事業の実施及びそれに関連する事務・経理書類選考のうえ、1次試験（適正・一般教養の筆記試験、小論文）、2次試験（面接）を下記の日程で行います
1次試験 平成19年9月30日（日） 9：30～ センター会議室
2次試験 平成19年10月7日（日） 9：30～ センター会議室
3. 申込方法 「履歴書」及び卒業見込者は「大学成績証明書」を、持参または郵送してください
4. 申込締切 平成19年9月25日（火）（※持参または郵送にて必着）
5. 勤務地・待遇 勤務地 いわて産業振興センター（盛岡市）
待遇 センター給与規程による
6. 問い合わせ先 財団法人いわて産業振興センター 総務・金融グループ（担当：藤田・柳沢）
〒020-0852 盛岡市飯岡新田3-35-2 TEL019-631-3820 FAX019-631-3830

スタッフから ひと言

総合相談窓口へようこそ

相談窓口には毎日いろんな相談が飛び込んできます。そんな中、最近創業に関するものも多くなっています。創業——SOUGYOUと綴って、主に精神面でのアドバイスをはじめ込んでみるとこんな感じです。

よく「先立つものは資金(S)だ、お金(O)だ」という人がいますが、その前に創業するにあたっての思(想)い(O)をまず絵に描いてみてください。そのとき大事なことは、自分にウソ(U)をつかない、自惚れない(U)ことです。身の丈にあったものでまとめあげてください。その上で良き相談相手(S)をみつけ、何をやりたいか、どうしたいのかをハッキリ伝えないと、うまく

相談にも乗ってもらえません。

創業するには頑張り(G) 抜く体力と気力、チャレンジ精神が必要です。勇気(Y)を持ってひたむきに夢(Y)を追い続けてください。創業(S)までは修行(S)の連続です。創業しても修行に終わり(O)はないので辛いです。創業しても修行に終わり(O)はないので辛いです。創業しても修行に終わり(O)はないので辛いです。

私たちが皆さんの身近な相談相手になって産み(U)の苦しみを一緒に乗り越えたいと思っております。

(総合支援グループリーダー・山口唯夫)